

令和 5 年度 第 2 回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和 5 年 1 2 月 1 8 日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

令和5年度 第2回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和5年12月18日（月） 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場2階 2－1会議室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 内野 好子
委員 高水 松夫 委員 嶋田 求治
委員 渋谷 俊悦 委員 横田 克彦
委員 小山 和美 委員 井垣 美穂

4 欠席者 委員 喜多 直子 委員 栗原 教光
委員 山岸 茂之

5 会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長	野口 英雄	住民課長	山内 一寿
税務課長	峯岸 清	健康課長	工藤 洋介
住民税係長	池田 稔	健康係長	鈴木 隆太
保健係長	片野 宏	国保年金係	吉岡 和彦
国保年金係	師岡 彰弘		

6 議 題 (1) 令和6年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和6年度瑞穂町国民健康保険運営方針（案）について
(3) その他
①瑞穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
②瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期瑞穂町特定健康
診査等実施計画（素案）について

7 その他 今後の国民健康保険運営協議会開催予定日について

8 傍 聴 者 0名

9 配付資料 ① 会議次第
②（資料1－1）国民健康保険税の改定について
③（資料1－2）瑞穂町国民健康保険税の推移
④（資料1－3）令和5年度 国民健康保険税・賦課限度額（8市町村の比較）
⑤（資料1－4）国保財政健全化計画書（赤字削減・解消計画）実施状況報告書

- ⑥（資料１－５）瑞穂町の一般会計その他繰入額と繰入率の推移
- ⑦ 国民健康保険運営協議会諮問事項について（写）
- ⑧（資料２）令和５年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針
- ⑨（資料３）瑞穂町国民健康保険税条例の一部改正に伴う概要説明資料
- ⑩（資料４－１）瑞穂町国民健康保険第３期データヘルス計画（素案）概要版
- ⑪（資料４－２）第４期瑞穂町特定健康診査等実施計画（素案）概要版

１０ 開 会 午後１時３０分

（住民課長）

１２月の暮のお忙しい中、運営協議会に出席していただきありがとうございます。定刻になりましたので、第２回瑞穂町国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。今回の運営協議会には、町長より令和６年度国民健康保険税の改定についての諮問事項が提出されますので、審議をお願いします。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました事前配布資料を本日お持ちでない方は、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。また、当日配布資料として、諮問の写し、様式４－１の差替え版を机上に配付しております。資料は大丈夫でしょうか。よろしければ始めさせていただきます。それでは、この後の進行に関しましては、瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第６条の規定により、議長は会長にお願いすることになっておりますので、村上会長よろしくをお願いします。

（議長）

皆さんこんにちは。今年も既に残り半月になりましたが、寒暖の差が激しく、体調を維持することも大変かと思います。今日は、年の瀬のお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。それでは議長を務めますので、よろしくお願いします。本日の出席数は９名でございます。定数に達しておりますので、令和５年度第２回瑞穂町運営協議会を開催したいと思います。なお、本日の会議録の署名は内野委員と高水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

最初に町長から瑞穂町国民健康保険運営協議会に諮問が出されております。町長の代理として野口住民部長から挨拶と諮問事項について説明をお願いします。

（住民部長）

・・・住民部長挨拶省略・・・

・・・町長に代わって、住民部長が諮問事項について口述し、

住民部長から会長に諮問書を手渡す。・・・

（議長）

諮問事項を受け取りました。それでは、次第に従いまして議事を進めていきます。

「議題（１）令和６年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この取り扱いですが、協議会としては、町長の諮問に対し協議し、答申することになりますので、この件につきまして事務局より説明をお願いします。

・・・住民課長から説明・・・

(議長)

以上で説明が終わりました。令和6年度国民健康保険税の改定について諮問を受けただけであります。それでは、改定についての説明の中で、ご質問等がありましたらお願いします。

(根本委員)

町の税率は令和14年までに各年度3%ずつ率を上げて繰入額を解消していくという取り決めがある。令和6年度についてもその範囲の中でできるのか伺いたい。

(住民課長)

資料1－4で示しているように、平成30年度から15年をかけて毎年3%ずつ税率改定を行い赤字を解消していくこととしている。

赤字削減予定額として、毎年度2,019万4千円程度予定している。実際は、平成30年度は赤字が1,779万5千円増え、令和元年度は4,912万6千円増えている。増えた要因は、東京都の繰入補助金が被保険者が1万人を割ると収納率の評価で下がって大幅な赤字となるためである。令和2年度は2,774万2千円、令和3年度は3,721万円と赤字額は減少しているが、令和4年度は4,150万4千円赤字が増えている。要因は、被保険者数が減少しているにもかかわらず、令和4年度は東京都の算定により納付金が増えている。本来15年かけて3%程度の赤字を解消する予定であるが、とても追いつかない状況である。物価高や燃料費の高騰で生活が苦しくなっている折、7から8%程度の税率を上げていくと被保険者にとって急激な負担増となるため令和6年度についても3%程度の税率改定を考えている。

(根本委員)

国民健康保険財政健全化のため検討が必要であるが、東京都全体で区部と町では状況が違う。特に西多摩8市町村について、情報共有をして乖離を解消すべき。

(住民課長)

西多摩8市町村で事務研究会を組織している。令和5年度は瑞穂町が幹事となり会議を行っている。西多摩医師会とオンライン資格確認や保険証の廃止について意見交換をしている。

(根本委員)

西多摩8市町村で東京都への具申もしやすくなるのではないかと。

（住民課長）

多摩地域26市で都市国民健康保険協議会を組織している。その中で情報共有を行い、納付金の見直しについて要望している。東京都市長会、町村会についても都知事宛に要望書を提出している。多摩地域市町村と連携を取りながら、国保税の改定について進めている。

（議長）

他に質問がないようですので、（2）令和6年度瑞穂町国民健康保険運営方針（案）について、説明をお願いします。

・・・住民課長から説明・・・

（議長）

それでは、ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。
質問がないようですので、（3）その他 ①瑞穂町国民健康保険税条例の一部改正について、説明をお願いします。

・・・税務課長から説明・・・

（議長）

それでは、ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。
質問がないようですので、②瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期瑞穂町特定健康診査等実施計画（素案）について、説明をお願いします。

・・・住民課長から説明・・・

・・・健康係長から説明・・・

（議長）

それでは、ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

（根本委員）

前回の運営協議会の資料で、瑞穂町国民健康保険ポテンシャル分析の医療費データから中分類による疾病別医療費統計の中で各年度の腎不全（人工透析）が多くなっている。医療費を減らす取り組みが必要で町でも行っているが、進んでいないため今後どのように取り組んでいくのか。

（住民課長）

町では透析患者の割合が高い。糖尿病性腎症重症化予防事業を令和2年度から始めている。事業の参加率が課題となっているので、第4期の計画で重点的に進めていく。

(根本委員)

中でも参加率が10%に留まっているので、数字を増やさないといけないと感じている。

(住民課長)

人工透析になると、医療費が5百万円以上かかる場合があるので対応していきたい。

(根本委員)

要介護者認定が、令和4年が200人と増えているようだが、実態はどうか。

(住民課長)

第3期データヘルス計画(素案)1ページの介護保険の状況で認定率16.1%であり国や東京都より低い、伸び率が高くなっている。今後、介護予防の一体化事業等で、介護保険部局と国民健康保険部局とで連携しながら進めていきたい。

(議長)

他に質問がないようですので、4 その他 次回の開催日について事務局から説明をお願いします。

(住民課長)

次回の開催日は、令和6年1月12日(金)午後1時30分となりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

運営協議会に出された諮問については、令和6年1月19日までに私が町長へ提案したいのでよろしくお願いします。以上で本日予定されていた議題につきましては、全て終了いたしました。本日は皆さまお疲れさまでした。